

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00934000000	調達件名	タイ国 国際頭脳循環プラットフォームとしてのAUN／SEED-Net拡充プロジェクト（アセアン高度人材育成アドバイザー）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月18日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月9日 ~ 2028年7月14日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景・目的】 ASEANは、「APASTI 2026–2035」において、科学技術イノベーション（STI）を通じた統合されたASEANの実現を掲げ、STI人材育成、研究開発、技術普及、産学官連携の強化を通じて、地域および世界的課題への対応力向上を目指している。また、「ASEAN Socio Cultural Community Blueprint 2025」では、高等教育分野における域内および国際協調の強化が重視され、ASEAN大学ネットワーク（AUN）の役割が一層高まっている。こうした中、2001年にAUNのサブネットワークとして設立されたAUN／SEED Netは、ASEAN26大学と日本の18大学から成る工学系人材育成および研究協力の中核的枠組みとして発展してきた。我が国はJICAを通じ、2003年以降4期にわたる技術協力を実施し、日ASEANの科学技術協力に貢献してきた。現在はAUNへの運営移管を目的とした移行期間にあり、SEED／Net事務局はAUN事務局内に統合されている。さらに、AUN／SEED Netの有力国であるタイは、「タイランド4.0」および高等教育科学研究イノベーション政策（2020–2027）の下、知識基盤型人材育成と国際的な頭脳循環を重視しており、AUN SEED Netのネットワークを活用した日ASEANのSTI協力強化が求められている。このような背景のもと、2024年8月、タイ政府よりJICAに対し正式な支援要請がなされた。</p> <p>【主な活動内容】 (アドバイザリー業務) ・AUN／SEED-Netのネットワークに次世代が持続的に統合されるよう、研修者間のネットワークを促進する。 ・国際共同研究・教育活動を促進するための外部資金獲得ならびにその活動を支援する。 (業務調整) ・公金管理・経理事務や物品管理事務につき、JICA会計規程等に則り適正に実施する。 ・プロジェクト活動に伴いメンバー大学と締結する契約に係る証憑の精査、精算行為等を行う。 ・調査・広報活動等において、必要資料の作成を行う。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】アセアン高度人材育成アドバイザー 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年7月上旬 【国際約束（R／D）締結状況】2025年2月締結予定 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00884000000	調達件名	エクアドル国北米・中南米地域リーシュマニア症およびシャーガス病の感染・病態リスク評価システム開発プロジェクト (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日 (予定)	2026年2月18日	担当部課	人間開発部保健第一グループ		業務種別	業務実施契約 (単独型) ー 専門家業務
履行期間 (予定)	2026年4月10日 ~ 2028年7月21日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 リーシュマニア症およびシャーガス病は、人獣共通感染症で代表的な「顧みられない熱帯病(NTDs)」である。エクアドルでは、リーシュマニア症およびシャーガス病が熱帯地域・亜熱帯地域からアンデス高地にまで広く流行している。エクアドル政府は、米州保健機構 (PAHO) などの国際機関と連携し、NTDsの制御と根絶に向けた戦略を策定・実施してきたが、地域社会を基盤とした予防・啓発プログラムの強化、診断能力の向上、持続可能な媒介生物対策政策の策定・実施といった重要な課題が依然として残されている。 こうした背景のもと、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の下で実施される予定である本プロジェクトは、ベクター調査に基づく感染対策の強化・普及、ならびに早期治療を可能とする迅速診断ツール及びリスク評価手法の開発を通じて、より効果的な地域レベルでの啓発活動と診断・リスク評価能力の向上に貢献することを目指す。 【目的】 プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。 【活動内容】 ・研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐。 ・年間計画取りまとめ、進捗状況管理。 ・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進。 ・各種広報活動の推進。 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理。 ・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決を図る。	留意事項	【業務担当分野】 SATREPSプロジェクトにおける業務調整  【人月合計】 24人月  【渡航開始の目安】 2026年7月  【その他留意事項】 ・国際約束 (R/D) 署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00854000000	調達件名	コートジボワール国スタートアップ・エコシステム強化（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月18日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月9日 ~ 2029年7月9日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】 コートジボワール国の強靭な経済基盤を背景に多くのスタートアップが誕生している一方、スタートアップのビジネス開始・拡大段階での資金不足が課題となっている。また、専門性を持った技術協力・資金協力ができるアクセラレーターが相対的に少なく、投融資に繋ぐことができないことからスタートアップ・エコシステム関係者の能力強化とネットワーキングの質の向上を図る必要がある。その他、インキュベーションがアビジャンの一地域に集中していること、知的財産の保護が不十分であること、政府・ドナーの活動が効果的に連携されていないこと等が課題となっている。 以上の背景から、スタートアップ・エコシステム強化に関する協力が我が国へ要請された。	留意	【業務従事者の専門分野】 スタートアップにかかる専門性を求める 【人月合計】 約36.0人月 【渡航開始の目安】 2026年7月中旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容	【目的】 スタートアップ・エコシステムの形成・発展に資する戦略・政策などの実施支援を通じて、実施機関における同戦略・政策の実施能力の向上を図る  【業務内容】 同国のスタートアップ法制度の現状分析に基づく戦略策定を支援する 同国のスタートアップ・エコシステムに係る情報収集・分析・広報を実施する 関係機関との連携・協業の可能性を調査し、協業に向けた活動・ネットワーク強化を支援する インキュベーション、アクセラレーションプログラムの実施と活動を通じた関係者の能力強化を実施する	事項				

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00868000000	調達件名	マレーシア国持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト（業務調整／ビジネス普及支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月16日 ~ 2029年7月13日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】マレーシアは世界第2位のパーム油生産国であり、経済に大きく貢献している。一方で、アブラヤシの古木や剪定葉などの未利用バイオマスが農園に廃棄され、環境問題を引き起こしている。こうした課題に対応するため、日本とマレーシアはSATREPS-OPTプロジェクトを通じて、バイオマスの有効活用技術を開発し、循環型経済の基盤整備を進めた。今後は、得られた成果の普及と新たな技術開発により、持続可能な農園管理の実現が期待されている。  【目的】本案件における業務調整／ビジネス普及支援の役割は、プロジェクトの運営管理に加えて、プロジェクトで設定された成果の達成に向けて、短期専門家の指示の下、各機関との調整や予算執行管理等を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。これにより将来的にバイオマスの有効活用を促進する社会環境の整備を目指す。  【業務内容】以下4つの成果発現のための活動を含む。 (1) アブラヤシバイオマス利用促進に向けた認知拡大を目的として研究成果が発信・普及される。 (2) バイオテクノロジーに基づく高付加価値なバイオマス利用技術が開発される。 (3) 技術開発及び循環型バイオエコノミーのアプローチが、民間セクターの参画を得て推進される。 (4) 持続可能なアブラヤシ農園経営及び循環型経済確立に向けた提言が、国家バイオテクノロジー行動計画のもとでとりまとめられる。	留意事項	【業務担当分野】 本案件では、市場調査、ビジネス戦略立案、マネジメントに係る専門性を求める。  【人月合計】 36人月  【渡航開始の目安】 2026年7月上旬  【国際約束（R／D）締結状況】 2026年1月予定  【関連報告書公開情報】 マレーシア国 持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト（詳細計画策定調査結果報告書）  【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。2025年9月に調達管理番号25a00557で掲載した再公示となります。			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00880000000	調達件名	エチオピア国理数科教育マネジメント（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月16日 ~ 2028年7月7日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】 エチオピアは、2020年から2022年に発生した北部紛争や、全国各地の民族間の対立等、社会的な不安要素を長期間に亘って抱えており、地域によっては教育機会の損失や質の高い教育の提供が困難な状況が続いている。将来の安定した国づくりを担う人材育成に向けて、質の高い教育サービスの提供は不可欠であり、特に途切れないと学びを実現するための基礎教育分野の協力意義は大きい。 連邦教育省は、「第6次教育セクター開発計画（Education Sector Development Program: ESDP VI (2020/21～2024/25)」を策定し、「経済成長と国造りに貢献可能な質の高い教育と研修の普及・拡大、科学技術強化」を全体目標として掲げ、理工系人材強化に向けて、理数科教育の質改善を目指している。また、エチオピア政府は、ESDPの実施促進を目的に、各国・国際機関からの援助を受け、教育の質と公平性を図るETOL（Education Transformation Operation for Learning）を実施し、就学前および初等教育における学習成果の向上と公平なアクセス、教師育成、教材整備、学校環境改善など包括的な改革に着手している。 本事業は、2015年から継続するポストとして、特に理数科教育強化を中心に、先方政策決定、事業実施能力の向上にかかる支援を行なうものである。	留意	【業務担当分野】教育政策 【人月合計】約24人月 【渡航開始の目安】2026年6月中旬（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容	【目的】 エチオピアの基礎教育分野において、JICAの協力のインパクトの拡大と連邦教育省の政策策定・事業実施能力の向上を目指すもの。  【活動内容】 ・エチオピアの基礎教育分野の政策・戦略・事業の適切な策定・実施・モニタリング・評価等の支援 ・JICAの教育協力プログラムの適切な策定・実施、パートナー機関との連携促進 ・過去及び現在のJICA理数科教育協力の成果促進 ・実施中の国別研修「初等・中等におけるSTEAM（理科）教育の質的向上」の円滑な実施及び成果促進	事項				
容						

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00912000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域市場志向型稻作振興プロジェクトフェーズ2（チーフアドバイザー／稻作技術）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月16日 ~ 2029年8月15日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 ・ザンビアでは労働人口の約6割が農業に従事する一方、灌漑率の低さや研究・普及への投資不足、市場アクセスの制約などにより農業生産性が低く、GDPに占める農業の割合は約2%にとどまっている。 ・国家開発計画（8NDP）および包括的農業変革支援プログラム（CATSP）では、鉱業依存からの脱却と作物多様化が重視され、とくに都市部で需要が増加するコメが重要作物と位置付けられているが、国内生産は優良種子不足や技術・機械化の遅れにより需要を賄えず輸入に依存している。 ・日本の過去案件（FoDis-R、RDP、MOReDeP）により、ZARIの研究能力強化、稻作技術パッケージや普及教材の整備、クラスター・アプローチや市場志向型稻作モデルの構築などの成果が得られている一方、種子生産体制や収穫後処理、バリューチェーン全体の強化といった課題が残っているため、後継案件としてMOReDeP 2がザンビア政府から要請された。 【目的】ザンビア農業研究所（ZARI）のコメ研究体制強化とクラスター・アプローチによる技術普及・拡大を通じて、ルアプラ州の対象地域において、コメの生産量が増加し、コメ農家の収入が向上させる。 【活動内容】 ・ZARIの研究体制や運営体制、優良種子の維持・品種選定・栽培技術などについて見直しを行い、対象地域のニーズに沿った優先課題を特定する活動を行う。 ・優先課題に対応する各種試験を実施し、その結果を踏まえて既存ガイドラインを持続可能性と強靭性の観点から改善するとともに、研究者の能力強化を図る研修・指導などの活動を実施する。	留意事項	【業務担当分野】チーフアドバイザー／稻作技術 【人月合計】36人月、【渡航開始の目安】2026年8月上旬 【国際約束（R／D）締結状況】2025年11月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 【参考資料】ザンビア国 市場志向型稻作振興プロジェクトチーフアドバイザー業務業務完了報告書（JICA図書館所蔵）			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00913000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域市場志向型稻作振興プロジェクトフェーズ2（稻作普及／業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月16日 ~ 2029年8月15日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 ・ザンビアでは労働人口の約6割が農業に従事する一方、灌漑率の低さや研究・普及への投資不足、市場アクセスの制約などにより農業生産性が低く、GDPに占める農業の割合は約2%にとどまっている。 ・国家開発計画（8NDP）および包括的農業変革支援プログラム（CATSP）では、鉱業依存からの脱却と作物多様化が重視され、とくに都市部で需要が増加するコメが重要作物と位置付けられているが、国内生産は優良種子不足や技術・機械化の遅れにより需要を賄えず輸入に依存している。 ・日本の過去案件（FoDis-R、RDP、MOReDeP）により、ZARIの研究能力強化、稻作技術パッケージや普及教材の整備、クラスター・アプローチや市場志向型稻作モデルの構築などの成果が得られている一方、種子生産体制や収穫後処理、バリューチェーン全体の強化といった課題が残っているため、後継案件としてMOReDeP 2がザンビア政府から要請された。 【目的】ザンビア農業研究所（ZARI）のコメ研究体制強化とクラスター・アプローチによる技術普及・拡大を通じて、ルアプラ州の対象地域において、コメの生産量が増加し、コメ農家の収入が向上させる。 【活動内容】 ・前プロジェクトのMOReDeP成果を土台に、対象地区で新たな稻作クラスター候補キャンプ（既存対象内を含む）を特定し、GRiPやAGRiP、MeRiP、MORiP等のガイドラインを活用した普及員・コメ農家向け技術研修を行う。 ・既存および候補クラスターのコメ農家を定期的にモニタリングし、作付面積・生産量・収入等のデータ収集と合わせて、必要な追加研修を実施するとともに、ライス・ステークホルダー・フォーラム等を通じて活動の周知、市場関係者との連携構築、女性コメ農家の研修・展示会・フォーラム参加促進などを進める。	留意事項	【業務担当分野】稻作普及／業務調整 【人月合計】36人月、【渡航開始の目安】2026年8月上旬 【国際約束（R／D）締結状況】2025年11月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 【参考資料】ザンビア国 市場志向型稻作振興プロジェクトチーフアドバイザー業務業務完了報告書（JICA図書館所蔵）			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00955000000	調達件名	ザンビア国感染症対策のためのラボサーベイランス強化プロジェクト（チーフアドバイザー業務）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月23日 ~ 2028年4月14日	選定方法	企画競争		
業務	背景: ザンビアではエイズや結核などの感染症が主要な死亡要因であり、周辺国からの新興・再興感染症にも備える必要がある。このため、国家保健戦略計画（2017-2021）では感染症サーベイランス強化が掲げられ、2020年に設立されたザンビア国家公衆衛生院（ZNPHI）が対策の中心的役割を担っている。 JICAは2020年から感染症対策アドバイザー派遣、2021年から検査能力向上プロジェクトを実施し、特に国立公衆衛生基準検査所（ZNPHRL）の行政検査機能強化を支援してきた。しかし、ZNPHRLはサーベイランス技術や機器操作、機材維持管理、消耗品管理、検査マニュアル整備など多くの課題を抱え、行政検査ラボと臨床ラボの連携不足も効率的なサーベイランスを妨げている。こうした状況を踏まえ、ザンビア政府は追加的技術協力を要請した。 目的: プロジェクトの総括として、プロジェクト全体の運営管理を行い、成果達成にかかる専門家の業務を支援し、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 活動内容: (1)プロジェクト運営管理 プロジェクト総括として、CPと共に運営計画の立案・実施・モニタリングを行い、関係者間の調整を主導する。また、専門家の活動全体を把握し、計画面で指導・助言を行う。 (2)連携促進・プロジェクト成果発信 ZNPHI／ZNPHRLと関係機関の連携強化を支援し、CPの省内外・他ドナーとの調整を助言する。開発パートナーとの情報収集・協調を図り、成果が保健政策に反映されるよう働きかけるとともに、対外発信を行う。また、他のJICA保健事業にもプロジェクトの知見を提供する。	留意事項	【業務担当分野】チーフアドバイザー 【人月合計】22人月 【現地派遣期間】2026年6月中旬～2028年4月初旬 【国際約束（R／D）締結状況】2022年12月締結済み 【関連報告書公開情報】JICAの事前評価表に案件の情報が公開されています。 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		
内容					

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00841000000	調達件名	インドネシア国熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発（業務調整）（現地滞在型）					
公示日（予定）	2026年3月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務			
履行期間（予定）	2026年4月24日 ~ 2028年10月31日	選定方法	企画競争					
業務内容	<p>【背景】 地球温暖化による異常気象が農業に深刻な影響を及ぼしており、特に熱帯地域では高温や多湿に弱い品種の使用が問題となっている。インドネシア農業省は、持続可能な農業とバイオ産業システムの達成を目指し、トウガラシとトマトを重要な園芸作物と位置づけ、品種開発と種子生産管理の改善を進めているが、種子生産システムの脆弱さや病害虫の多さが課題となっている。本プロジェクトは、日本とインドネシアの研究機関によりトウガラシ、トマトの革新的な育種技術を構築し、気候変動による生産リスクを抱える熱帯地域の食料安全保障の確保及び遺伝資源の保全・有効活用を目指す共同研究プロジェクトである。</p> <p>【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画（実施計画、年間計画）をまとめ、PDM・POに沿ってプロジェクトのマネジメントを行う。</li> <li>年間計画（研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担）の進捗を管理する。</li> <li>合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。</li> <li>報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。</li> <li>研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。</li> <li>プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。</li> <li>日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。</li> <li>相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。</li> </ul>							
留意事項	<p>【業務従事者の専門性】 国内外での共同研究に関わる業務経験</p> <p>【人月合計】 24.00人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年10月中旬</p> <p>【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発」</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>							

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00945000000	調達件名	ラオス国スタジアム企画運営アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年3月4日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月24日 ~ 2028年9月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> ラオスでは教育スポーツセクター開発計画（ESSDP 2026-2030）のもと、スポーツを通じた健康促進・社会参加・都市環境整備の重要性が高まっている。無償資金協力によりチャオ・アヌウォン・スタジアムの改築が進行中であり、国別研修を通じて同スタジアムの「管理運営行動計画（2026-2030）」が策定され、運営組織の設置、管理方針、収益化、地域連携・インクルーシブ化の方向性が明確化された。同スタジアムは教育・スポーツ双方の学びと交流を促す戦略的施設として期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、教育スポーツ省による「スタジアム管理運営行動計画」の具体化と実施を支援し、チャオ・アヌウォン・スタジアムの持続可能な運営基盤を確立することを目的とする。また、今後実施予定の都市づくりプロジェクトや教育政策アドバイザーと連携し、スポーツと教育を横断した価値創出や、スタジアムを核とした地域活性化への貢献を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本専門家は以下の活動を通じ、行動計画の実施と持続可能な運営体制の確立を支援する：            ①担当部署（またはタスクフォース）の機能的な運営体制構築            ②運営管理方針・利用規則の策定と実行支援            ③民間連携を含む収益化戦略の整理と、安定的な財源確保に向けた助言            ④地域連携およびインクルーシブな運営手法の導入支援         </p>	留意事項	<p>【人月合計】約24.0人月            【現地渡航期間の目安】2026年9月～2028年8月末（手続き状況により前後する可能性あり）            【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年3月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月30日 ~ 2028年7月5日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。 JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。 かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。 【目的】 プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【活動内容】 <業務調整> プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 <普及促進> 対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。	留意事項	【業務担当分野】業務調整／普及促進 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年2月中旬 【関連報告書公開情報】 ・JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」 【その他留意事項】 ・国際約束（R／D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。			

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00731000000	調達件名	タイ国東南アジア広域BCG経済、カーボンニュートラルに向けた沿岸生態系のための水熱ベースのバイオリファイナリー（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年3月11日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年5月1日 ~ 2028年7月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> タイ政府は、持続可能な開発目標（SDGs）およびカーボンニュートラルの達成に向け、バイオ経済・循環型経済・グリーン経済を統合した「BCG経済モデル」を国家戦略として推進している。本プロジェクトは、同モデルの実現に資する技術として、沿岸生態系に存在する藻類や海草などのブルーカーボン資源を活用し、水熱法を中心としたバイオリファイナリー技術の開発・社会実装を目指すもの。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクトの業務調整員として関係者（日本側、タイ側、JICA主管部）を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> &lt;業務調整&gt;プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。合わせて、ジェンダー主流化や気候変動対策に関する活動の推進、本部への定期的な報告、法的文書の整備支援、署名式等の現地調整などを行う。</p> <p>&lt;研究促進&gt;研究実施機関（熊本大学、チュラロンコン大学、シルパコーン大学、ブラパ大学等）との連携・調整、藻類培養・抽出技術・水熱変換技術等の研究活動の進捗管理、研修・ワークショップ・共同研究等の企画・運営、プロジェクト成果の社会実装に向けた関係機関（政府、民間企業等）との連携促進などを行う。</p>			留意事項	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00843000000	調達件名	ソロモン国食糧の安定的増産を実現する包括的サツマイモ種苗管理システムの実装（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年3月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年5月1日 ~ 2028年6月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 サツマイモは太平洋島嶼国の主要な食料であり、特に個人消費量が世界上位のソロモン諸島（以下 ソロモン）では人口増加に対応するための食料確保の観点から、サツマイモの増産が喫緊の課題とされている。しかしながら、サツマイモ種苗の病害汚染等による収量低下が大きな問題となっている。この問題の解決に向けてサツマイモ種苗の検査・健全化による正常なサツマイモ生産体制を構築し、食料供給の脆弱性を克服することを目的に、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）としてソロモン政府から本プロジェクトの要請があった。本プロジェクトは、種苗の健全化技術、診断技術、病害虫の検査・防除技術といった技術開発に加え、遺伝資源の保全管理体制を包括的サツマイモ種苗管理システムとして構築して現地に実装・普及することにより、ソロモンの食料安全保障に貢献することを目指す。  【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。  【業務内容】 ・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画（実施計画、年間計画）をまとめる。 ・年間計画（研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担）の進捗を管理する。 ・合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。 ・報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。 ・研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。 ・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。 ・日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。 ・相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。	留意事項	【業務従事者の専門性】 ソロモンにおける業務経験、特に農業分野での業務経験があれば尚良し。  【人月合計】 24.00人月  【渡航開始の目安】 2026年6月中旬  【関連報告書公開情報】 JICAの事前評価表に案件の情報が公開されています。  【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00923000000	調達件名	ウガンダ国水稻の再生力を活用した多回収穫稻作技術体系の開発 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日 (予定)	2026年3月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) 一専門家業務
履行期間 (予定)	2026年4月30日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> ウガンダの農業はGDPの約4分の1、就業人口の6割以上を占める基幹産業であり、コメは生産性向上が求められる戦略的作物とされている。需要が増える一方、自給率は依然65%程度にとどまり輸入依存が続いている。気候変動に伴う干ばつや洪水、土壤劣化などの影響も深刻化している。ウガンダ政府は国家稻作開発戦略の下で灌漑整備や生産基盤強化を進め、生産量は大幅に増加したが、面積拡大に依存した増産には限界が生じつつある。こうした課題を踏まえ、育苗や移植を必要とせず株の再生を利用する「再生イネ栽培システム」の開発を目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) として本事業を要請した。本技術は労働負荷や生産コストの削減、水利用効率の向上に寄与し、気候変動への適応・緩和の双方で効果が期待される。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画（実施計画、年間計画）をまとめ、PDM・POに沿ってプロジェクトのマネジメントを行う。</li> <li>年間計画（研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担）の進捗を管理する。</li> <li>合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。</li> <li>報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。</li> <li>研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。</li> <li>プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。</li> <li>日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。</li> <li>相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。</li> </ul>			留意事項	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年2月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したもので、今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。  
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。  
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

調達管理番号	25a00960000000	調達件名	エチオピア国多主体協働による根拠に基づく持続可能な土地管理（SLM）普及プロジェクト (業務調整SLM普及支援)（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年4月22日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年6月18日 ~ 2029年7月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	1) 背景・目的 エチオピアでは、人口増加に伴う農地の細分化、森林伐採、過放牧等により土地劣化が広範に進行し、農業生産性や生計に影響を及ぼしている。政府は2008年以降、持続可能な土地管理（SLM）に係る取組を進めてきたが、定量的な効果検証や農民による自発的取組の促進等に課題が残されている。SATREPS「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発」の実施により、科学的根拠に基づくSLM技術・アプローチの開発・実証が進展した一方、それらを持続的に普及展開していくための、行政と現地研究機関の協働を含む体制強化が喫緊の課題となっている。本事業は、ハワサ湖流域において、政府と研究機関の協働によりSLMに係る知識共創能力を強化し、科学的根拠に基づくSLMを推進する効果的かつ拡張可能な協働モデルの確立を図り、もって同モデルを通じたエチオピア国内でのSLM拡大・展開に寄与することを目的とする。	留意事項	2) 活動内容 ①実施方針・計画の取りまとめ：チーフアドバイザーの指示の元、CP等と協議し、プロジェクト実施方針の整理、協力計画（実施計画・年間計画等）の取りまとめを補佐する。 ②体制構築・会合運営：JCCやタスクフォース等の設置・運営を補佐し、関係機関間の連絡・調整枠組み（定期会議等）の運用を支援する。 ③進捗・モニタリング報告：進捗管理を通じて課題等を把握・分析し、対応策や計画修正案の協議・提案につき、チーフアドバイザーのサポートを行う。また、JICA所定のモニタリングに基づく各種報告書の作成・取りまとめを補佐し、期限内に提出する。 ④普及のための研修の企画・実施：SLM普及に資する研修（ToTを含む）の企画・設計および実施を行い、関係機関の能力強化を促進する。 ⑤成果発信・共有・連携促進：プロジェクト成果の発信・共有（国内外、国際会議・広報等）を企画・実施するとともに、他の開発パートナーや民間企業等との情報交換を通じた連携手法の検討・実施を支援する。 3) 人月合計 約 24.0 人月 4) 渡航開始の目安 2026年6月中旬以降 ※RD署名の完了時期による。 5) RD署名状況 未了 6) その他留意事項 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。		